

# 外国籍住民の増加と地域再編 (2) -愛知県西尾市を事例として-

## (1) 県営X住宅と県営Y住宅の比較から

山本 かほり

### 1. 本稿の位置づけと課題

#### 1-1: 本稿の位置づけ

本稿は、筆者たちが2001年4月より行っている愛知県西尾市における外国籍住民<sup>1</sup>の増加と地域再編に関する調査研究(山本, 2003, 2004; 松宮, 2003, 2004)の一部である。西尾市は人口10万人強の西三河に位置する都市である。愛知県内の多くの市町村と同様に、1990年の入管法改正以来、ブラジル人<sup>2</sup>を中心とした外国籍住民の増加を経験している。西尾市の1989年の外国人登録者数は809名だったが、13年後の2003年8月27日現在では、3,553名となり、その増加率は約77%である。

本研究は、このように急増した外国籍住民を受け入れた地域社会の変容およびその再編のプロセスを包括的に分析することに主眼をおいている。これまでは、西尾市内でブラジル人の集住が顕著なS町、その中でも、特に県営X住宅と、そこを拠点として活動を展開している「外国人との共生を考える会」を中心に調査研究を重ねてきた。そこから得られた知見は以下の4点である。

- ① 西尾市内で特に外国籍住民の増加が顕著にみられる県営X住宅におけるブラジル人住民へのアンケートおよびインタビュー調査においては、「ブラジル人の増加=トラブルの原因」という図式はみられない。これは、県営X住宅自治会とX住宅が所属するS町内会による積極的な外国籍住民の受け入れの仕組み作り、およびそれをサポートする市民運動の成果であると指摘できる。この事例を日本人と外国籍住民が一緒に暮らす地域社会の一つのモデルケースだとみなすことができよう。(山本, 2003)
- ② 外国籍住民に対する様々な支援活動が、それまで停滞しつつあった町内会活動を活性化させる契機とな

った。また、これに刺激を受ける形で多様な地域活動の芽生えを見いだせる点が注目に値する。(松宮, 2003)

- ③ 上述のような外国籍住民の支援活動が活性化した背景には、西尾市における様々な地域集団活動の展開があったことが指摘できる。相対的に安定した産業基盤をもつ西尾市においては、構造的危機への対応として、地域集団活動が活性化したのではない。むしろ、地域集団活動の基盤形成、そのネットワーク化を主たる目的として活動が行われてきた。(松宮, 2004)
- ④ 2001年7月の「外国人との共生を考える会」結成以来、会は広範な支援活動を行ってきたが、それを可能にしたのは、③で指摘したような西尾市にある人的ネットワークおよび様々な地域集団、市民活動グループ、ボランティアグループとの緩やかなネットワークの存在である。そのネットワークは会が活動を展開するための社会的基盤となった。(山本, 2004)

つまり、地域を「解体」する要因として論じられがちな外国籍住民の増加という現象が、西尾市においては、むしろ、地域を再編する契機となっているというポジティブな側面を指摘したのである。そして、それを可能にした条件を西尾市内に存在する様々な地域集団、市民活動、ボランティアグループのネットワークに見いだしてきたのである。

しかしながら、このような知見に対して、いくつかの批判や疑問も提示されてきた<sup>3</sup>。それらは、以下のようなものである。

- ① 県営X住宅、S町内会は特殊な条件をもっているの

ではないか？その特殊な条件とは、1)管理戸数85戸の小規模団地である 2)住宅の自治会長の強力なリーダーシップおよび外国籍住民に対する献身的な働きかけある3)S町内会においては、地場産業であった繊維業の衰退にともない、それまで町内会を支配していた「旦那衆」「長老」の経済的基盤が弱まり、「新住民」が力を持つようになった。県営X住宅の自治会長の発言力も強くなり、それがS町内会で外国籍住民の支援活動に結びついたのではないかと、という3点である。

② 外国籍住民を日本社会のルールの中にはめこみ、単に「日本人が住みやすいコミュニティ」を作っているにすぎないのではないかと？

①の点については、確かに、これまでの調査研究は県営X住宅とS町内会に限定されていたので、西尾市全体の状況の解明には不十分だったことは認めなければならない。また、②の点についても、外国籍住民自身の活動に関する言及が欠落しており、彼・彼女たちの主体性は全く見えていなかった。したがって、このような批判もある意味で当然のものとして受けとめている。

## 1-2：本稿の課題

上記の批判や疑問をふまえて、本稿では、西尾市における別の集住地区である県営Y住宅の外国籍住民へのアンケートおよびインタビュー調査の結果をもとに、Y住宅における外国籍住民の実態およびその背景にあるものを分析する。なお、県営Y住宅(M町)における地域活動の展開の状況および、X住宅(S町)との比較分析を行い、西尾市における両者の共通点と相違点をあきらかにすることは(2)の松宮論文にて分析が行われる。

## 2. 調査の概要

### 2-1: 県営Y住宅の概要

県営Y住宅は、西尾市郊外にある管理戸数225戸の団地。合計7棟あり、すべて5階建ての集合住宅である。1972年から1973年にかけて建設(7棟のみ、2002年に改築)された。

公営住宅は、一定の基準さえ満たせば、入居が容易で、家賃も安い。したがって、外国籍住民が自力で住宅を確保する場合、第一の選択肢となりやすく、愛知県内の公営住宅では外国籍住民の比率が増加している。県営Y住宅でも、1990年の改正入管法施行以降、徐々にブラジル人の入居者が増えていった。西尾市の県営住宅の中でも、特に外国籍居住者の比率が高いX住宅、Y住宅における外国人比率は<表1>の通りである。

<表1>

年月日	02/09/30				03/3/31		
	管理戸数	入居戸数	外国籍入居戸数	比率(%)	入居戸数	外国籍入居戸数	比率(%)
X	85	79	41	51.89	80	43	53.75
Y	252	205	81	39.51	208	77	37.01

県営Y住宅は、これまで筆者たちが主に調査をしてきた県営X住宅に比べて、3倍の規模があり、また自治会運営の方法も異なっている。したがって、外国籍住民への対応、また問題解決の方法も異なったプロセスを見せた。

県営Y住宅では、自治会長をはじめとする各種役員は一年任期を原則としている<sup>4</sup>。自治会長の任期が短いために、県営X住宅のような自治会長の強力かつ持続的なリーダーシップは期待できない<sup>5</sup>。したがって、1990年代半ばまで、外国籍住民に対する支援は何も行われなかった。そのため、駐車場問題、ゴミ問題、騒音問題が発生し、さらには、外国籍住民と日本人住民との対立にまで問題は深刻化していった。1993年からY住宅に居住するブラジル人B氏<sup>6</sup>とその妻は、当時を振り返って、以下のように語る。

「ゴミ捨てる日じゃないけど、ゴミを出しているとかね。カラスが来て、グチャグチャして、掃除するものもないね。ゴミって汚いでしょう。臭いがひどいし。まして、子どもたちは夏に出て外に遊ぶ。駐車場も(規則がなかったから、敷地内のあいているところに)早いもん勝ちでおいでいく。救急車が入れなかったことがあって、手遅れになった人もいたって。あとは、車を盗むとか。日系のもの(ブラジル人)がやっているって日本人は言うから、私たちも気分が悪いよね。」

当時は、自治会役員には外国籍住民は選出されていなかった。自治会費徴収および各種連絡役の班長<sup>7</sup>の仕事は回っていたが、実際の自治会運営には全く関与していなかったし、また、日本人住民の側に、外国籍住民とともに自治会運営をするという発想はなかったようである。

しかし、上述のブラジル人B氏は、続発するトラブルを「見るに見かねて」、日本人と外国籍住民との仲介役をかってでた。まずは、ブラジル人を中心とする外国籍住民の集会を開き、不満や困っていることを集約した。そして、その集会で自治会役員にブラジル人として参加することを提案、当時の自治会長に申し出たという。そ



して、1997年より外国籍住民として初めて自治会役員として加わり、ゴミ捨て場の整備、駐車場のルール作り、そして外国籍住民の相談役として、尽力した。

「日系のものの中で、みんな、『あんた、リーダーになってくれ』って。日本語もできるしね。それで、その時の会長さんに頼んだんだね。そして、夜の11時でも12時でも（ブラジル人住民から）電話きたよ。『今、仕事から帰った。ごめんね。パンフレットわからない』って。（そうして世話をしても、自治会のルール違反に対しては厳しく対応したので）日本人にも日系にも一時、僕は嫌われもんだったよ。でも、自分がここに住んでいるんだから、人が来たら、この団地はきれいだなんて思われたい。昔みたいに、Y住宅はひどいところだって思われるのはイヤだから。

B氏は、2003年3月まで役員を務めた。現在では、外国籍住民を自治会役員に任用することはルール化され、2003年度は、副会長（外国人相談役・駐車場担当役員兼任）および会計監査に外国籍住民（ブラジル人）が選出された。

2003年度のブラジル人役員のS氏<sup>8</sup>によると、Y住宅に来た当時は、違法駐車、ゴミ問題が深刻であったが、今では、問題は沈静化し、日本人との摩擦も解消しているとのことであった。また、日本人役員のF氏も同様の見解を示している。

## 2-2：外国籍住民アンケート調査

このようなY住宅における外国籍住民の実態を解明するために、アンケート調査を行った。質問紙は、2001年8月にX住宅で使用したものに若干の修正を加えたものを使用した。質問項目は、住宅内での生活ルール認知度、ネットワーク、団体参加、生活・職業上のトラブル、生活設計、西尾市行政への要望などである。

対象者：県営Y住宅に居住する18歳以上のブラジル人（ペルー人も若干含まれた）に対する悉皆調査。対象者148名。

調査実施日：2003年8月3日 自治会主催の住宅清掃後、質問紙を配り、留め置き、一部、回収。その後、8月31日までに、留め置き回収

回収率：50.0%（回収票 74票）

## 2-3：インタビュー調査

アンケートでインタビューに応じると答えてくれた人

に対して、60-90分のインタビューを行った。計5名+1組（夫妻）。一人をのぞいて、通訳を介してのインタビューとなった。

調査日：2003年9月15日 3名

2003年9月21日 2名+1組（夫妻）

## 2-4：その他の調査

- ① M小学校日本語指導担当教員へのインタビュー
- ② 西尾市巡回指導員（ブラジル人、Y住宅居住）インタビュー
- ③ Y住宅自治会役員（昨年度、会長およびブラジル人副会長）インタビュー

## 3. アンケート調査結果

### (1) 性別・年齢構成

表3-1 性別

男性	女性	DK. NA.
39	34	1

表3-2 世代構成

	20代	30代	40代	50代	60代	DK. NA.	計
人数	14	23	25	5	5	2	74
人数 (%)	18.9	31.0	33.8	5.4	5.4	2.7	100.0

最小22歳 最大67歳 平均39.6歳 30代、40代が占める割合が高い

### (2) 日本・西尾・小島住宅居住年数

日本：平均10年 西尾：平均6.4年

小島住宅：5.7年

滞日の長期化、実態としての「定住化」が進んでいることを示唆している。

### (3) 生活のルール認知、生活上の困難、生活に関する情報

#### ① ゴミの出し方

→100%知っている（X住宅：100%）

#### ② 駐車場の利用方法

→100%知っている（X住宅：94.6%）

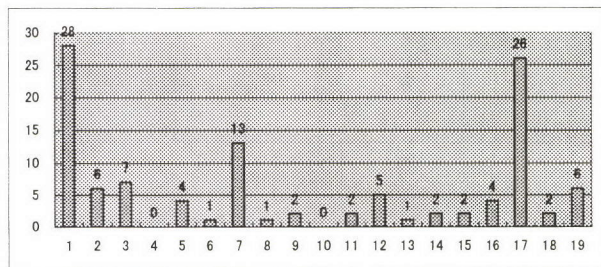
#### ③ 入居のルール

→100%知っている（X住宅：87.0%）

2001年のX住宅調査でも、生活ルール認知度は高い割合を示したが、今回の調査では3項目全てに関して、回答者全員が「知っている」と回答した。ゴミ問題、駐車

場問題、および公営住宅における資格外入居外問題などは、外国籍住民の増加にともなって必ずといって議論される「社会問題」であり、前述のように、Y住宅においても、トラブルの原因となっていたことをふまえると、大きな進展である。このような結果が生まれる背景には、たとえば、西尾市においては、X住宅の自治会長が中心になって行政に働きかけ、ポルトガル語版のゴミカレンダーの作成・配布を実現させたこと、また、前述のようにY住宅では一組のブラジル人夫妻が自発的に日本人住民と外国籍住民との調整役を担い、問題解決に尽力したという地道な努力の積み重ねがあることは指摘しておかねばならない。一方、具体的な生活の困難に関しては、次のような結果となっている。

図3-1 生活上の困難（複数回答）



1. 言葉（日本語）の問題
2. 子どもの教育
3. 育児
4. 夫・妻または親との関係
5. 日本人の友人をもつこと
6. 同国人との関係
7. 病気・医療
8. 住宅
9. 自動車（免許・駐車場など）
10. 近所つきあい
11. 環境（自然・緑・町並み）
12. 仕事（就労）に関すること
13. アルバイト
14. 奨学金
15. 勉強・研究
16. ビザに関すること
17. 偏見・差別
18. 役所の手続き方法
19. その他

高い割合を示すものは、言葉（日本語）の問題37.8%、偏見・差別35.13%、病気・医療17%となっている。この項目は、X住宅の調査でも高い割合を示していた。病気・医療に関しては、西尾市への要望を記した自由回答でも、西尾市民病院への通訳を望むものが複数あった。

また、インタビューにおいても、日本語の会話能力が非常に高い人が、「病院の通訳、ほしいね。病院（で使われる日本語）は難しい」と語っていた。病気・医療は緊急性が高い場合もあることから、通訳の設置は緊急の課題となろう。

さらに、困難を感じている割合が最も高い日本語に関して、その能力をたずねたところ、以下のような結果を

示した。

表3-3 日本語能力

	1	2	3	4	5	6	DK. NA.	計
人数	0	15	2	32	15	8	2	74
人数(%)	0.0	20.3	2.7	43.2	20.3	10.8	2.7	100.0

1. 会話、読み書きともに不自由なくできる
2. 会話は不自由なくできるが、読み書きは少ししかできない
3. 会話だけ
4. 何とか意志疎通できる
5. 聞くだけならば少しできる
6. ほとんどできない

会話はできるが、読み書きには困難を感じているものが、回答者全体の6割以上をしめている。一方で、生活情報の情報源は、市のたよりなどの広報誌など、日本語が中心のメディアに頼っている率が高い（67.5%）。行政からの情報の翻訳は確実に進んでいるが、上述のような結果から、さらに、進めていくことの重要性が明らかになる。

#### (4) 自治会活動、地域活動への参加

自治会の認知度は7割を超えている。自治会加入に関しては「加入している」と答えたものが43.2%のみであるが、実際は、全戸加入が原則となっており、回答者の認識不足による結果だと思われる。実際、次にみるように自治会や団地内の行事への参加率は高く、また、班長の経験の有無を尋ねると、50%のものが経験していると答えているため、このような認識のずれによる弊害は、ほとんどないものと考えることができよう。

表3-4 自治会の認知

	知っている	知らない	計
人数	52	22	74
人数(%)	70.3	29.7	100.0

表3-5 自治会加入

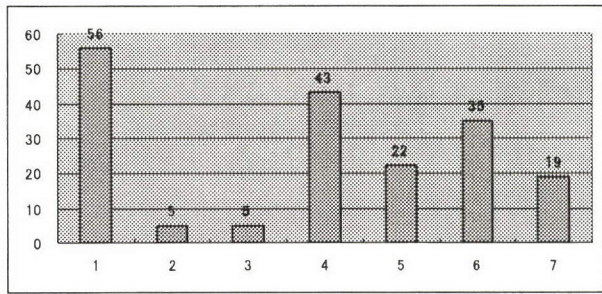
	加入している	加入していない	DK. NA.	計
人数	32	36	6	74
人数(%)	43.2	48.6	8.1	100.0

表3-6 自治会班長の経験

	ある	ない	DK. NA.	計
人数	37	36	1	74
人数(%)	50.0	48.6	1.4	100.0



図3-2 参加行事（複数回答）



1. 住宅内清掃 2. 空き缶、古紙回収 3. 西尾まつり  
4. フェスタジュニーナ<sup>9</sup> 5. 自治会の夏祭 6. バーベキュー  
7. 住宅内の子どものためのポルトガル語教室の運営

参加行事は、項目としてたてた7項目中、空き缶・古紙回収と西尾まつり（市の中心部のお祭り）以外は、かなり高い割合で外国籍住民が参加していることがうかがえる。X住宅でもほぼ同様の結果となっていた。空き缶・古紙回収は、X住宅では41.3%と高い比率を示していたが、これは、住宅自治会、町内会をあげての事業だったことがその理由として考えられる。

しばしば指摘されることであるが、外国籍住民のほとんどが肉体労働に従事しており、長時間労働、二交代や三交代の不規則な労働形態、週休1日など、厳しい労働条件の下で働いている。また、共働き制のケースも多い。Y住宅の外国籍住民も例外ではない<sup>10</sup>。アンケートで、週の平均労働時間をたずねると、49.4時間であった。週70時間以上の労働をしているものも5名（6.5%）おり、「労働基準法違反は日常茶飯事で」「長時間労働をいとわず働くから、彼・彼女たち（ブラジル人やペルー人：筆者注）は働く機会を得ている」（丹野，2003：208）という実態の一端がうかがえる。このような生活状況を鑑みるとY住宅の外国籍住民たちの自治会活動への参加は、かなり積極的だといえることができる。

#### (5) ネットワーク

友人づきあいに関しては、Y住宅内でのブラジル人の友人は平均2.8人であった。ただし質問文に「家族同様に非常に親しく、つきあったり、助け合ったりしている」友人という限定をつけているので、この数字は決して少なくないと評価できよう。約3名の非常に親しい友人を住宅内で持っていることが、子どものためのポルトガル語教室、フェスタ・ジュニーナ、クリスマス会、バーベキュー大会など、Y住宅におけるブラジル人主体の活動（詳細は（2）の松宮論文で論じられる）を進展さ

せた要因の一つであると考えられる。

また、日本人とは「家族同様の」親しいつきあいは、ほとんど存在していない。しかし、挨拶程度から家の往来まで含めてつきあっている日本人をもっていると答えた者が、全体の8割以上いることから、何らかのつきあいは存在していることがうかがえる。これは、X住宅の調査でも同様の結果であった。

#### (6) 将来展望

滞在予定に関しては、6割以上が「未定」としており、これまでの先行研究が繰り返し指摘してきたこともあるが、将来展望はたてにくく、長期的な生活設計がたてられない状況は、本調査でも見られた。しかしながら、自由回答形式で「5年後の夢」をたずねる質問を設定したが、その中では、「ブラジルに帰国」と記しているものが多く、やはり、実態はともかく、意識の上では、滞日は一時的なものだと考えていることがうかがえる。X住宅での調査結果もほぼ同様であった。

#### 4. インタビュー調査結果

インタビューでは、日本での生活に焦点をあてた。X住宅でのインタビュー調査結果同様、Y住宅でのインタビューから明らかになったブラジル人の姿は、これまでの先行研究が示してきたものと重なる部分が多かった。前稿同様、ここでは、概要を提示するにとどめたい。

##### (1) 来日理由・契機

・経済的な理由が主たる動機のようなものである。ブラジルでは求職が困難で、また、給与の支給も不安定であったことを理由としていた。来日当初は、2-3年滞りで、お金をためて、ブラジルで家を買いたい、自営をはじめたいという希望をもっていたようであるが、結果として、滞日が10年を超えたもの、また、ブラジルと日本を行ったり来たりする、いわゆる「リピーター」となっているものもいた。

##### (2) 就業

・日本の経済状況を反映して、所得は減少している。それでもブラジルでの就労条件に比べると良いと思っている。  
・労働は、肉体労働で、夜勤もありきついが、それでも収入を考えると頑張ろうと思う。

##### (3) 生活

・仕事中心の生活ではあるが、休日には、近隣の市町村

に住むブラジル人の友人を訪ねたり、買い物にでたりする。

・ブラジルスーパーは西尾市内に2軒、隣接した岡崎にはチェーン店も出店してきた。現在では、ブラジル食品は、生鮮野菜、果物を除けば、欲しいもの、必要なものは全て入手できるようになった。

・夕食（ブラジル料理）の宅配、ブラジルピザの宅配も西尾市内にはある。

・情報は、衛星放送と通じ、また日本国内で発行されているポルトガル語新聞、さらにはインターネットで入手できている。

(6) 住宅内、または、日本国内にある様々な生活上のルールについて

・住宅の清掃、また、ゴミ、駐車場など、日本で生活するからには守るべきである。最初は、経験がなかったので、面倒だったが、慣れてくると、必要かつ良いルールだと思っている。ほかにも、騒音など、他の住民とトラブルにならないように気をつけている。

・以前は、確かに、ルールを守らないなど、団地内でトラブルがあったが、時間がたつにつれて、解消された。ルールが明確になったことと同時にトラブルを起こしていたブラジル人が住宅を出たという面も否定できない。

(7) 将来設計

・ブラジルですでに家を購入できたので、ここ1年くらいのうちに帰国したいと考えている。帰国後の仕事は、雇用されることは望めないで、自営業を始めるしかない。

・帰りたいという気持ちは強いが、まだ、どうなるかわからない。日本での生活にも慣れてきてので、当初のような欲がなくなっているのかもしれない。

(8) 日本に来て良かったと思うこと、悪かったと思うこと

良かったと思うことは、ブラジルで生活していたら、知らなかった世界を見ることができ、視野が広がったということ、仕事はきつい、頑張れば頑張ったなりの給料がもらえ、欲しいものも手に入れることができ、生活が安定したことなどが挙げられた。

悪かった点については、X住宅での調査では、様々な困難が積極的に語られたが、今回の調査では、来日当初の苦勞（言葉もできず、仕事や生活にも慣れず、辛かったなど）以外は言及がなかった。その背景には、西尾市でブラジル人が増加しはじめて10年以上経過し、行政の

サービスも一定進展したこと、また、西尾市内にブラジル食材店2軒、近隣の岡崎にはチェーン店のブラジルスーパーが進出、さらにはブラジル人経営のピザの宅配、夕食用弁当宅配など、エスニックビジネスを中心としたエスニック・インフラクチャーの充実がみられることが挙げられよう。

## 5. 調査結果から

アンケート調査、インタビュー調査ともに、外国籍住民の生活実態に関しては、X住宅とY住宅の差異は出ず、むしろ、ほぼ同じ傾向であることが確認できた。住宅内での日常生活を送る上でのトラブルは解決済みである。両住宅とも、外国籍住民を自治会活動に参加させるという方法で問題を解決してきたのであるが、前述のようにそのプロセスは異なっている。

X住宅では、日本人の自治会長主導で「外国籍住民とともに町づくりをする必要性」を訴えかけ、ブラジル人住民を自治会役員に抜擢したという経緯がある。また、住宅のクリスマス会にブラジル料理を出すなど、自治会主導での「交流」活動も行われてきた。

さらに、「外国人の問題はX住宅だけの問題ではない。地域全体の問題である」という認識のもとに、上位組織のS連合町内会へも働きかけを行い、役員にブラジル人住民を選出するようにした。また、町内会の秋祭りにブラジル人住民の参加（ブラジル料理の屋台を出店、踊りの披露など）を促すなど、積極的な働きかけが行われてきた。このような仕組み作りが功を奏して、大きなトラブルを経験せずに、今日に至っている。

一方で、Y住宅においては、日本人側から、外国籍住民に対する働きかけはなかった。ブラジル人住民B氏の自発的な働きかけによって、自治会運営にブラジル人も関与するようになり、外国籍住民を主体とした問題解決の道が探られた。

また、ポルトガル語で「おばあちゃん学校」と呼ばれる子どもたちのためのポルトガル語教室も住宅の集会所で毎日開かれている。そして、教室運営をしている「おばあちゃん」（ブラジルで校長経験）の呼びかけで、住宅内でフェスタジュニーナやクリスマス会が、ブラジル人の親たちの手によって開かれている。また、このような行事の運営資金を稼ぐために、やはり住宅のブラジル人たちによって「シュハスコ」（バーベキュー）が催され、主として東海地方に在住のブラジル人たちが参加するといったことも見られる。<sup>11</sup>

こうしたブラジル人住民たちの取り組みに対して、日本人住民が積極的なサポートを展開する姿は見られない



が、上述のポルトガル語教室で集会所の使用に理解を示すようになったり（当初は多少のトラブルがあったという）、フェスタジュニーナには日本人住民も模擬店を出店するなどの行動が見られるようになった。また、フェスタジュニーナにおいて子どもたちが披露する踊りは、日本人住民にとっても、楽しみになっているようで、「日本人から、今年も是非やって！って言われるのよ」とあるブラジル人住民は語っていた。ただし、例えば、日本人の子どもたちが一緒に踊る姿は今のところ全くみられない。

他にも、自治会主催の夏祭りに、ブラジル人住民はブラジル料理の模擬店を出店するなどして参加はみられる。しかしながら、このような夏祭りにおいても、上述のブラジル人住民主催の行事においても、日本人と外国籍住民との積極的な交流は見られない。ともに参加はしているのであるが、それぞれがバラバラに模擬店などを出店するのみである。一緒に行う作業は、毎月一回ある住宅の清掃のみである。また、周辺のM町内会への波及効果は全く見られない。

しかしながら、日常生活はトラブルなく送ることができており、互いの対立もなく、それぞれが一定認め合っていることから、Y住宅のようなパターンも、地域で日本人と外国籍住民がともにくらす社会としての一つの共存のあり方だと考えることができるのではないだろうか。つまり、濃密な交流はお互いに求めず、必要な部分でつきあひすることによって、お互いの関係を保っているのである。

## 6. まとめにかえて

これまでの調査から得られた知見と今後の課題をまとめておこう。

①二つの住宅の比較分析から明らかになることは、人的資源、ネットワーク、周辺の環境や機関によって、地域における「共存」関係の生成パターンは異なるということである。Y住宅の事例は、外国籍住民の主体的な取り組みが問題を解決していくというプロセスがみられ、X住宅の調査結果に対する批判「日本人が住みやすい社会を形成しただけ」を乗り越える可能性を示唆する事例だと考えられる。「日本人＝助ける人、外国人＝助けられる人」（山本薫子，2001, 206）という構図から脱却し、外国籍住民自らが、自治会活動さらには地域活動（松宮論文参照のこと）を展開し、「主体的」に生活していく姿が浮かびあがる。

②しかしながら、Y住宅に居住する西尾市外国人児童生

徒指導協力者であるC氏は「問題を起こしていた人は、いつの間にか、自然にいなくなってしまった」と語っていた。結果として、日本社会のルールに「統合」されにくい者を「排除」した可能性も残っている。また、本研究は、日本での在留資格が安定した外国籍住民の事例だという限界もある。

③日本人住民が積極的な支援を行ってきた県営X住宅が所属するS町内会のメンバーやおよび校区のT小学校PTAメンバーなどから「日本人住民も外国人住民と同等の立場であるはずだ。外国人だからといって特別扱いをしすぎている」などという声が出始めているという事実もある。これまで、一定の調和を取りながら、町内会やPTAとも連携活動をしてきたX住宅自治会、「外国人との共生を考える会」であるが、今後、このような意見をもつ地域住民たちとどのような調整をしながら、外国人支援をしていくのだろうか。今後も、調査研究を継続し、日本人と外国籍住民の関係の質を分析し、外国籍住民と受け入れ社会の関係を問い直していくことが今後の課題となる。

<sup>1</sup> ここでいう「外国籍住民」は、愛知県で増加が著しい南米からの「ニューカマー」外国人のことをさす。

<sup>2</sup> 本研究における「ブラジル人」という呼称は『『日系ブラジル人』、『日系人』という語句から連想される日本社会、日本文化との同質性や親和よりも、ブラジルの文化的背景を有するというところに起因する異質性に着目して地域社会の対応を明らかにする』（池上，2002）という語句にならって、これを用いることにする。

<sup>3</sup> たとえば、第21回日本都市社会学会大会（2003年9月6日 於 成蹊大学）の自由報告部会において、フロアから数々の指摘を受けた。

<sup>4</sup> 県営X住宅では、2003年度まで、11年間自治会長は同じ人だった。また、副会長以下、種々役員も自治会長の指名によって選ばれている。

<sup>5</sup> 県営X住宅の取り組みについては、拙稿および松宮（2003）を参照のこと

<sup>6</sup> B氏は1938年生まれ。1988年に静岡県藤枝市に來日。その後、愛知県安城市へ移住。いくつかの仕事をを経て、現在は西尾市の繊維会社で正社員。妻と二人暮らし。日本への永住希望を明確に持っている。

<sup>7</sup> 班は各棟にある階段（2戸が向き合う形で、各棟3つずつある）を共有する世帯で構成され、合計24班ある。班長の任期は1年で、順番に回している。

<sup>8</sup> S氏は1956年福島県生まれ。2歳の時に、両親、きょうだいとともにブラジルに移住。1989年來日。1994年からY住宅に居住。現在は愛知県吉良町の鋳物工場で正社員として働く。妻は1964年ブラジル生まれの2世。子どもは小4と3歳（2003年度現在）。

---

<sup>9</sup> ブラジルのお祭り。6月に行われるものである。Y住宅におけるフェスタジュニーナの詳細は松宮報告で行われる。

<sup>10</sup> 例えば、注8で示したS氏の定時退社は5時20分であるが、残業が多く、帰宅が9時から10時になることもある。妻は、夜勤のみの工場労働に従事しており、夜9時出勤、朝5時退社。帰宅後、長男を保育所に送り、就寝。午後3時に起きて、子どもを迎え、家事をこなすという生活を送っている。

<sup>11</sup> 2004年5月30日にも5回目のシュハスコが開催された。参加者は300名近くになり、東海4県のみならず、遠くは関東から参加したブラジル人もいたという。



## Increase of Foreign Residents and reorganization of the community in Nishio (2)

### (1) A Case of the Y prefectual apartment in Nishio

YAMAMOTO, Kaori

In this paper, I try to analyze lives of Brazilians at the Y prefectual apartment in Nishio. We carried out our survey in summer 2003 by using questionnaires which we had used for our research at the X prefectual apartment in 2000(see Yamamamoto, 2003 & Matsumiya.2003) and we tried to compare the life styles of Brazilians at the Y apartment to the ones at the X apartment.

We could not find any significant differences between the case of the Y apartment and the case of the X apartment as almost all troubles and conflicts caused by the increase of Brazilian residents were solved. However the process of solving the problems were different; in the case of the Y apartment, Brazilians themselves tried to commit activities to the residents' organization while in the case of the X apartment, Japanese residents made a great efforts to avoid conflicts.

From our researches in Nishio, we see some different patterns of communities which Japanese residents and new-comer foreign residents live together in a good relationship.